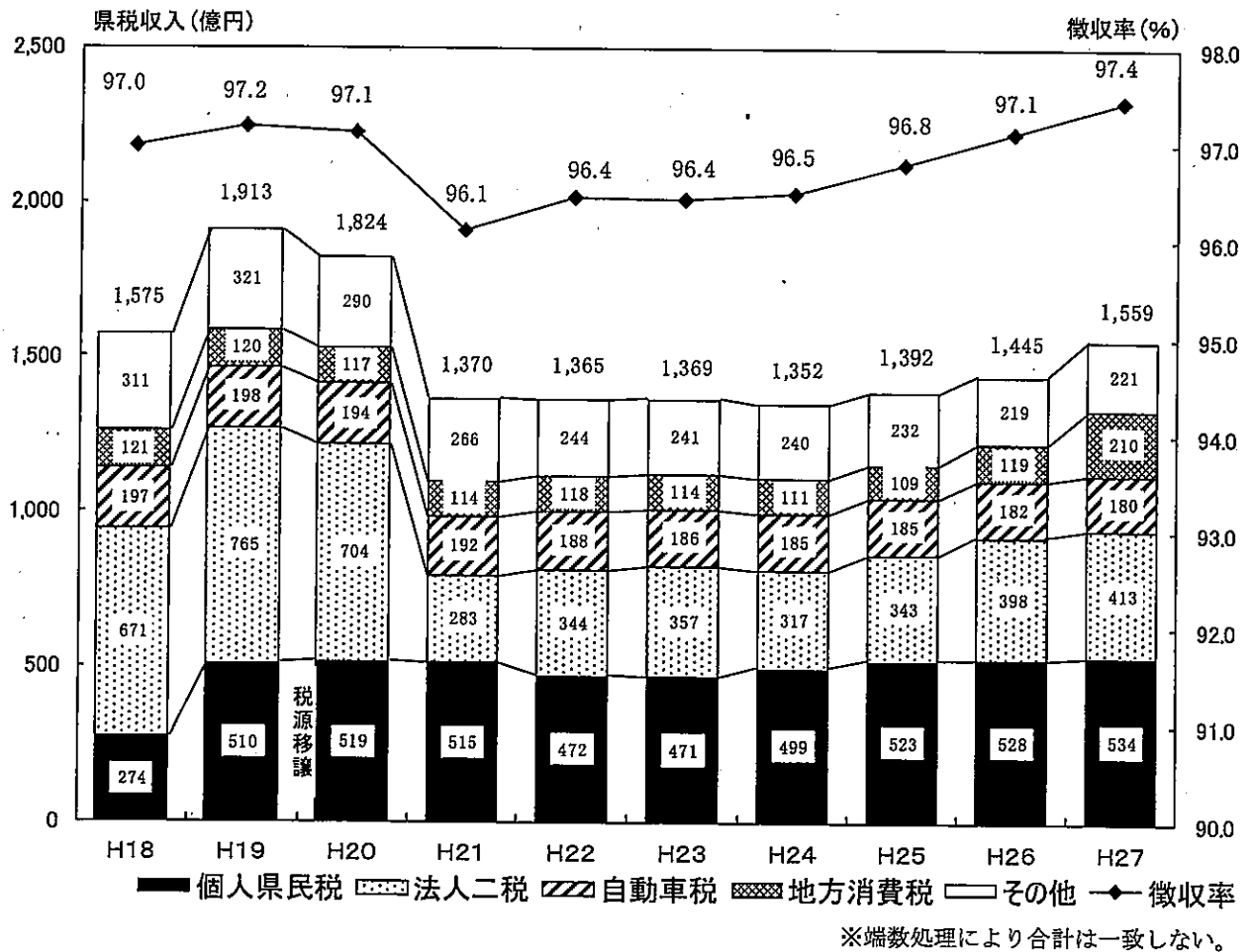


税収の確保について

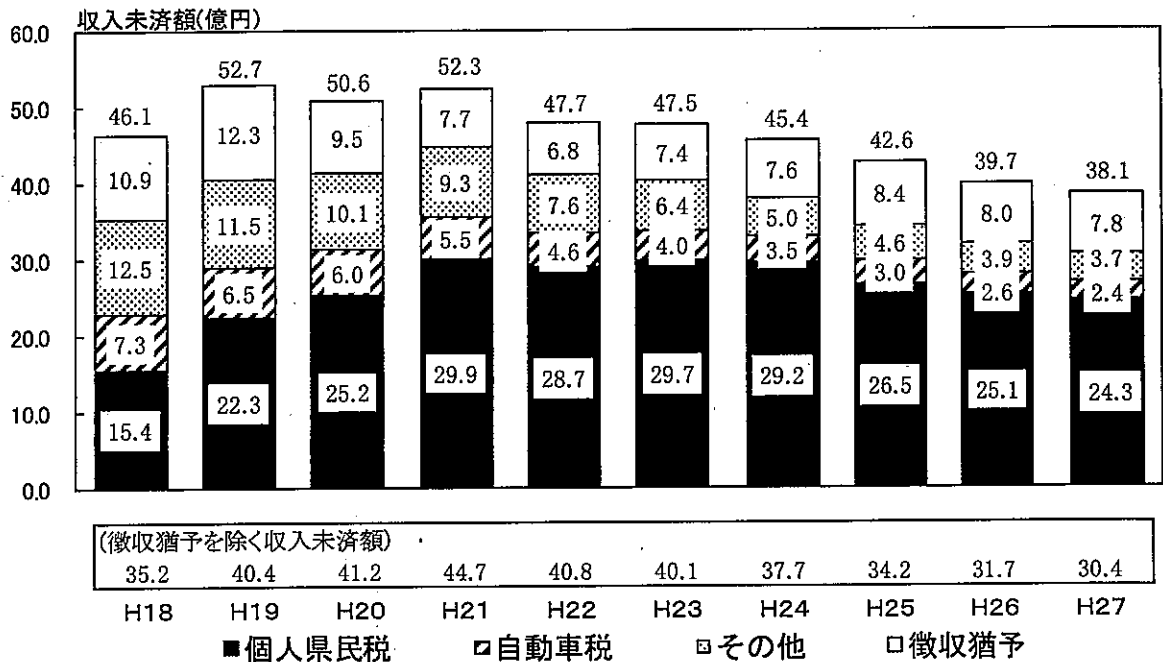
1. 県税収入額と収入未済額等の推移について

(1) 県税収入額と徴収率の推移



- ① 平成19年度は、所得税から住民税への税源移譲が行われ、個人県民税の収入額が概ね倍増した。
- ② 平成21年度は、世界同時不況により企業業績が大幅に悪化したことに加えて、地方法人特別税の導入により法人事業税の一部を国が都道府県へ再配分することとなったため、法人二税の収入額が大幅に減少した。
- ③ 平成27年度は、税率引上げの影響により地方消費税が大幅に増収になったこと、地方法人課税の偏在是正措置の見直しの影響などにより法人二税が増収となったことなどにより、7年ぶりに税収が1,500億円を超えた。

(2) 収入未済額の推移



※端数処理により合計は一致しない。

- ① 個人県民税は、税源移譲後、収入未済額の累積により増加傾向にあったが、平成24年度から減少に転じ、平成27年度は前年度比で約0.7億円減少し約24.3億円となった。
- ② 平成17年度から、滞納整理の早期着手や滞納処分の徹底に取り組んだことにより、収入未済額は、自動車税については平成27年度には約2.4億円まで減少し、その他の税については平成27年度には約3.7億円まで減少した。
- ③ 平成27年度の徴収猶予を除く県税全体の収入未済額は、前年度比で約1.3億円減少し、約30.4億円となった。

2. 税収の確保に向けた取組について

(1) 個人県民税に係る取組

個人県民税は、地方税法において、市町が市町民税と併せて賦課徴収することとされ、県は市町に対し必要な援助を行うこととされている。このため、県は、市町と協議のうえ、連携した取組を行っている。

〈平成27年度の主な実績〉

- ① 個人住民税の給与からの特別徴収が行われるよう、市町と連携して、事業者等に対して働きかけを実施した。

給与所得者のうち特別徴収により納付している納税義務者の割合
 平成27年度：80.0% (平成21年度：69.9%)

- ② 地方税法に基づき、個人住民税の徴収権限を8市町から県に引き継いだ上で、県が直接徴収を実施した。

引継対象の人数、税額 123人、約24,139千円
 うち滞納整理済人数、税額 80人、約14,985千円

- ③ 県職員2人を守山市に1年間派遣し、市職員と共同で市税を徴収するとともに、守山市からは職員1人を大津市へ派遣した。
守山市税の徴収率(速報値)平成27年度 95.1%(対前年度比+0.5ポイント)
- ④ 県職員を市町へ短期派遣し、困難案件などについて徴収支援を実施した。
甲賀市および湖南市へ延べ60日、60人を派遣
- ⑤ 県職員と市町職員による合同捜索チームを編成し、執行機関の要請に応じて派遣し、滞納者宅等での捜索、差押えを実施した。
15事案(大型バイク等動産72点を差押え)
- ⑥ 差押財産の早期換価を進めるため、県および2市により合同公売を実施した。
不動産7件

(2) 個人県民税以外の県税に係る取組

より一層の適正な課税に向けて、法人二税については国税への法人税申告・登録データの確認調査などを実施するとともに、軽油引取税については帳簿調査や燃料の抜取調査を実施している。

〈平成27年度の主な実績〉

- ① 法人二税：未申告法人調査による納税額 59法人、約3,020千円
- ② 軽油引取税：販売事業者等への調査による納税額 19業者、約9,079千円

また、収入未済額の縮減に向けて、督促後、自主納付を促すための催告を行うとともに、滞納者の財産調査を行い、差押予告書の一斉送付を行うなど、効率的な催告と徹底した滞納処分に努めている。加えて、悪質な滞納者に対しては、家宅等の捜索を実施している。

〈平成27年度の主な実績〉

- ① 差押 1,472件
- ② 捜索 7事案(液晶テレビ等動産7点を差押え)
- ③ 公売 不動産5件

(3) 県と市町の税務事務(徴収業務)の共同実施

高島地域および湖東地域において、県および市町がそれぞれ職員の相互併任を行い、共同で県税・市町税の徴収業務を行っている。

情報の共有化による効率的な財産調査や県税と市町税の重複滞納者に対する一元的な取扱い、また、県職員と市町職員による共同での捜索実施などにより、各地域とも県税および市町税全体で収入未済額が縮減されている。

① 高島地域 平成25年8月から高島市役所において実施

[単位：千円]

	収入未済額の縮減目標			収入未済額の縮減実績			
	H24実績	H29目標	目標縮減額	H25縮減額	H26縮減額	H27縮減額	累計
高島地域	798,879	650,719	▲148,160	▲19,606	▲30,192	▲14,120	▲63,918
県税	85,384	60,448	▲24,936	▲486	▲4,821	▲2,388	▲7,695
市税	713,495	590,271	▲123,224	▲19,120	▲25,371	▲11,732	▲56,223

※市税のH27縮減額は速報値

② 湖東地域 平成27年8月から県湖東合同庁舎において実施

[単位：千円]

	収入未済額の縮減目標			収入未済額の縮減実績
	H26実績	H31目標	目標縮減額	H27縮減額
湖東地域	587,079	487,969	▲99,110	▲42,525
県税	85,413	65,932	▲19,481	▲17,862
町税	501,666	422,037	▲79,629	▲24,663
愛荘町	318,066	275,269	▲42,797	▲15,171
豊郷町	90,029	66,499	▲23,530	▲15,760
甲良町	93,571	80,269	▲13,302	6,268

※県税は3町分の合計。町税のH27縮減額は速報値

3. 税収の確保に向けた課題等と今後の取組について

(1) 課題等

これまでの市町と連携した取組により、各市町の徴収の技術は確実に向上しているものの、平成19年度の税源移譲後、県税全体の収入未済額（徴収猶予を除く。）に占める個人県民税の収入未済額の割合が増加しており（H18:43.9%→H26:79.2%→H27:80.1%）、その縮減が課題となっている。

また、個人県民税以外の県税については、より一層、適正な課税と確実な徴収に努めることが必要である。

(2) 今後の取組

個人県民税の収入未済額の縮減に向けて、滋賀地方税滞納整理機構の取組を通じ、市町との連携を一層推進する。

また、徴収率の高い特別徴収制度の活用が有効であることから、市町と連携し、特別徴収を行うべき事業者に対して特別徴収税額を通知し納入義務を課す取組を平成28年度課税から全市町で実施しており、引き続き特別徴収制度の適正な運用に努める。

個人県民税以外の県税については、引き続き適正な課税客体の捕捉に努めるとともに、滞納整理の早期着手に加えて、預金、給与、不動産等の差押えや、搜索による動産の差押えなど、徹底した滞納処分に努める。

県税の収入未済額および徴収率の状況

[単位：千円、%]

	平成26年度		平成27年度		増減	
	収入未済額 (徴収猶予を除く)	徴収率	収入未済額 (徴収猶予を除く)	徴収率	収入未済額 (徴収猶予を除く)	徴収率
個人県民税	2,507,835	94.7	2,432,546	95.0	▲ 75,288	0.3
法人県民税	41,428	99.5	30,845	99.5	▲ 10,582	0.0
個人事業税	47,937	96.3	63,279	95.4	15,341	▲ 0.9
法人事業税	87,122	99.7	64,051	99.8	▲ 23,071	0.1
不動産取得税	150,252	86.7	151,048	86.9	796	0.2
ゴルフ場利用税	13,126	98.8	10,026	99.1	▲ 3,100	0.3
軽油引取税	49,585	96.4	44,861	96.5	▲ 4,724	0.1
自動車税	264,685	98.4	240,183	98.5	▲ 24,502	0.1
その他県税	3,184	99.6	917	99.8	▲ 2,267	0.2
県計	3,165,155	97.1	3,037,758	97.4	▲ 127,397	0.3

事務所別の収入未済額および徴収率の状況

[単位:千円・%]

		平成26年度		平成27年度		増減	
		収入未済額 (徴収猶予を除く)	徴収率	収入未済額 (徴収猶予を除く)	徴収率	収入未済額 (徴収猶予を除く)	徴収率
西部 県税 事務所	個人県民税 (所得割・均等割)	812,565	94.5	833,988	94.3	21,424	▲ 0.2
	個人県民税 以外の県税	275,086	99.3	258,443	99.4	▲ 16,643	0.1
	計	1,087,651	98.3	1,092,432	98.5	4,781	0.2
南部 県税 事務所	個人県民税 (所得割・均等割)	667,967	94.5	643,061	94.8	▲ 24,906	0.3
	個人県民税 以外の県税	158,146	95.8	153,536	96.0	▲ 4,609	0.2
	計	826,113	95.3	796,597	95.5	▲ 29,516	0.2
中部 県税 事務所	個人県民税 (所得割・均等割)	584,007	94.9	564,402	95.2	▲ 19,605	0.3
	個人県民税 以外の県税	113,285	97.8	96,439	97.9	▲ 16,846	0.1
	計	697,292	95.9	660,842	96.2	▲ 36,451	0.3
東北部 県税 事務所	個人県民税 (所得割・均等割)	443,296	95.3	391,095	95.9	▲ 52,201	0.6
	個人県民税 以外の県税	72,301	97.8	60,542	97.9	▲ 11,759	0.1
	計	515,597	96.1	451,637	96.6	▲ 63,960	0.5
自動車 税 事務所	個人県民税 (所得割・均等割)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	個人県民税 以外の県税	38,502	98.3	36,251	98.8	▲ 2,252	0.5
	計	38,502	98.3	36,251	98.8	▲ 2,252	0.5
県計	個人県民税 (所得割・均等割)	2,507,835	94.7	2,432,546	95.0	▲ 75,288	0.3
	個人県民税 以外の県税	657,320	98.4	605,211	98.7	▲ 52,109	0.3
	計	3,165,155	97.1	3,037,758	97.4	▲ 127,397	0.3